

ふるさとふちゅう

再発見

【第30回】 府中町で体験、四国お遍路（16） 鶴上寺（3）

鶴上寺の建物については、正徳2（1712）年の「安芸郡府中村寺社堂古跡帳」では観音堂一字とあるだけで、大きさは分かりません。元文5（1740）年の「安芸郡府中村諸樋諸橋仕出帳」では「観音堂七尺四方」とあり約2.1メートル四方の小さいお堂と分かります。この史料では百姓新蔵自身が屋根の葺き替えや修理を行ったとあります。昭和初期の写真では、この近辺の民家の多くは茅葺なので、このお堂も茅葺だったと考えられます。ところが、明治14（1881）年6月の報告書では堂宇2間四方（約3.6m四方）で境内敷地が24坪と記されています。この年7月18日付けの棟札があるので、社寺の統合・廃止が進む中で観音堂を守るために提出された「堂宇存置願」に合わせ新築したことが考えられます。棟札には、講中頭取敷ノ内直吉ほか46人の名前が記され、隣村温品村の木工三戸松次が建てたとあります。地域全体の力で建てられたのです。現在境内に大正15（1926）年に建てられた石碑があります。ここには「境内地域式拾六



明治14年の棟札

府中町文化財保護審議会委員

菅 信博

坪 本堂再建立 寄付者二宮ツネ 梶山為三郎 大正十五年七月建立」と彫られています。明治の新築から45年が経ち2人の寄付で本堂を再度建立したということです。昭和7（1932）年に発行された『芸州府中荘誌』には、「石井城観音 堂宇 二間四方 敷地二十四坪」となっています。これは筆者菅原守氏が実際に現地を調べたのではなく明治14年の報告をもとに記述した可能性があります。その後、平成16（2004）年12月27日に鶴上寺の改修工事が行われ、現在の建物となりました。鶴上寺世話人会では、この時に写真集『北谷山鶴上寺本尊十一面観世音菩薩』を完成させています。瓦葺になったのはどの段階かは不明ですが、少しずつ整備されてきたことが分かります。

正しいごみ出しにご協力を

家庭ごみは、朝8時30分までに指定されたごみステーションへ

府中町環境センター ☎286-3266

雨の日のごみ出し

- ◆衣類は雨に濡れるとカビが発生しやすくなり再生利用できなくなってしまうです。袋の口をしっかりと縛るか、天気の良い日に出してください。
- ◆新聞・雑誌・雑がみ・ダンボールは雨に濡れても構いません。

台風などの場合も原則収集します

- ただし、次のことに留意してください。
- ◆収集時間が遅れる場合があります。
 - ◆ペットボトル・紙パック・白色トレイは風で飛ばされて散乱するおそれがあるため、収集を中止することがあります。指定された場所に専用の収集容器が置かれていない場合は、次回に出すか、スーパーなどに設置してある回収容器に出してください。（臨時の収集日はなし）

祝日の収集

- 7月17日(月) 海の日
- ◆普通ごみ（月曜日・木曜日収集地区）
 - ◆有価物（月曜日収集地区）
 - ◆大型ごみ（瀬戸ハイム三丁目、八幡三丁目）

広告